

「県民健康調査」こころの健康度・生活習慣調査
令和4年度結果報告及び令和6年度調査票について

I 概要

令和6年8月2日に開催した第52回「県民健康調査」検討委員会において、委員から意見のあった、令和4年度結果報告及び令和6年度調査票（案）については、以下のとおり対応することとしたい。

II 令和4年度結果報告について

検討委員会における意見を踏まえ、以下のとおり修正することとしたい。

なお、修正後の結果報告は、資料1-2のとおり。

1 子どもの普段の運動頻度について 資料1-2, P①-6

《修正前》

令和4年度の普段の運動頻度について、「ほとんどしていない」と回答した子どもの割合は、2歳～3歳 2.1%、4歳～6歳 3.6%、小学生 35.5%、中学生 34.8%であった（図2～5）。

児童生徒に対する全国調査（※1）によれば、（学校での体育授業を除く）1週間の総運動時間が、60分未満の割合は小学生の男児 8.8%、女児 14.6%、中学生の男子 8.1%、女子 18.1%であり、単純な比較はできないものの、引き続き、運動頻度の経過をみていく必要がある。

《修正後》

令和4年度の普段の運動頻度について、「ほとんどしていない」と回答した子どもの割合は、2歳～3歳 2.1%、4歳～6歳 3.6%、小学生 35.5%、中学生 34.8%であった（図2～5）。

児童生徒に対する全国調査（※1）によれば、（学校での体育授業を除く）1週間の総運動時間が、60分未満の割合は小学生（5年生）の男児 8.8%、女児 14.6%、中学生（2年生）の男子 8.1%、女子 18.1%であり、回答者や質問および回答の方法が異なるため単純な比較はできないものの、引き続き、運動頻度の経過をみていく必要がある。

2 子どもの情緒と行動（SDQ）16点以上の割合等について

(1) 情緒と行動（SDQ）16点以上の割合について 資料1-2, P①-8

《修正前》

子どもの情緒と行動について SDQ（先行研究に基づきカットオフ値は16点）を用いて測定した。令和4年度で何らかの問題行動等を有するハイリスクの子どもの割合（16点以上）は、4歳～6歳 10.2%、小学生 10.3%、中学生 11.2%であった。（途中省略）

【SDQ について】

子どもの情緒と行動に関する25項目について、それぞれ過去半年間にどれくら

い当てはまるかを保護者等が回答する質問項目である。得点が 16 点以上の場合、何らかの問題行動等を有し、専門的な支援が必要と考えられている。

《修正後》

子どもの情緒と行動について SDQ（先行研究に基づきカットオフ値は 16 点）を用いて測定した。令和 4 年度で情緒や行動の問題等を有するハイリスクの子どもの割合（16 点以上）は、4 歳～6 歳 10.2%、小学生 10.3%、中学生 11.2%であった。（途中省略）

【SDQ について】

子どもの情緒と行動に関する 25 項目について、それぞれ過去半年間にどれくらい当てはまるかを保護者等が回答する質問項目である。得点が 16 点以上の場合、情緒や行動の問題等を有し、専門的な支援が必要と考えられている。

(2) まとめについて 資料 1-2, P①-19

《修正前》

子どもに対する調査結果から、SDQ でみた情緒的・行動面での問題を抱えている可能性が高い子どもの割合は各年代とも前年度に比べ上昇に転じた。各年代ともコロナ禍による生活への支障は減じていることから、こうした SDQ のハイリスクの割合の上昇については、今後も注視していく必要がある。

《修正後》

子どもに対する調査結果から、SDQ でみた情緒や行動の問題等を抱えている可能性が高い子どもの割合は各年代とも前年度に比べ上昇に転じた。各年代ともコロナ禍による生活への支障は減じていることから、こうした SDQ のハイリスクの割合の上昇については、今後も注視していく必要がある。

3 一般の普段の運動頻度について 資料 1-2, P①-13

《修正前》

令和 4 年度の普段の運動頻度について、「ほとんど毎日している」または「週に 2～4 回している」と回答した人の割合は 42.2%であった（図 17）。全国調査（※3）の結果によると、1 週間の運動日数が 2 日以上と回答した人の割合は 40.6%であり、単純な比較はできないものの、運動習慣については全国水準と同等であることがうかがわれる。また、調査時住所別では、県内居住者のほうが運動頻度はやや高かった（図 18）。

《修正後》

令和 4 年度の普段の運動頻度について、「ほとんど毎日している」または「週に 2～4 回している」と回答した人の割合は 42.2%であった（図 17）。全国調査（※3）の結果によると、1 週間の運動日数が 2 日以上と回答した人（20 歳以上）の割合は 40.6%であり、単純な比較はできないものの、運動習慣については全国水準と同等であることがうかがわれる。また、調査時住所別では、県内居住者のほうが運動頻度はやや高かった（図 18）。

4 支援結果概要における子どもの電話支援の相手方について 資料 1-2, P①-22

《修正前》

(ア) 支援者数

基準Ⅰ及び基準Ⅱによる子どもの支援対象者数及び支援実施者数は図 33 のとおり。回答者数に対する電話支援実施者数の割合は 5.4%であり、令和 3 年度の 3.6%から増加した。電話支援対象者数に対する電話支援実施者数の割合は 73.8%であり、令和 3 年度の 78.1%から減少した。

《修正後》

(ア) 支援者数

基準Ⅰ及び基準Ⅱによる子どもの支援対象者数及び支援実施者数は図 33 のとおり。なお、電話支援のほとんどは対象者の保護者に対して行われた。回答者数に対する電話支援実施者数の割合は 5.4%であり、令和 3 年度の 3.6%から増加した。電話支援対象者数に対する電話支援実施者数の割合は 73.8%であり、令和 3 年度の 78.1%から減少した。

Ⅲ 令和 6 年度子ども（4 歳以上）の調査票（案）について

委員から意見のあった SDQ に付属する総合的な日常生活への支障（4 段階）は、本調査においても平成 25 年度から令和 2 年度まで採用されていた質問であったが、令和 3 年度の簡易版を機に削除となった。

一方、調査票（案）の「現在、お子様に発達やこころの問題等がありますか」という質問は、平成 29 年度から使用している。この質問に「あり」と回答した場合は、注意の欠如や多動（ADHD）や学習障害（LD）、チック、引きこもり等の選択肢を選ぶものであったが、これについても令和 3 年度の簡易版を機に有無のみの質問が残った。

以上の経緯から、簡易版である令和 6 年度までは現質問を継続し、令和 7 年度の詳細調査年に見直しを図ることとしたい。